

平成15年4月1日  
市川市

市川市クリーンセンター余熱利用施設整備・運営事業  
修正箇所一覧表

平成15年3月3日に公表した募集要項等の内容について修正がありましたので、修正箇所を以下の一覧表に示します。

資料名 頁 項目名	訂正前 (下線部は修正部分)	訂正後 (下線部は修正部分)
募集要項 7頁 2-(10)-ウ-③	③ 提案プログラムの実施は、25mプール及び事業者による提案施設にて行うものとし、市民の一般自由利用を阻害しないために、25mプールのコース数の1/2以上のコース数（端数は切り上げて整数とする）は、一般の自由利用を確保すること。	③ 提案プログラムの実施は、25mプールにて行うものとし、市民の一般自由利用を阻害しないために、25mプールのコース数の1/2以上のコース数（端数は切り上げて整数とする）は、一般の自由利用を確保すること。
募集要項 12頁 3-(5)-ア	応募者は、 <u>参加表明書の提出</u> をもって、本募集要項及び別添資料の記載内容・条件を承諾したものとみなす。	応募者は、 <u>第二次提案書の提出</u> をもって、本募集要項及び別添資料の記載内容・条件を承諾したものとみなす。
募集要項 18頁 5-(2)-ア-③	③ その他の収入 事業者のその他の収入として以下のものがある。その他の収入については、本施設が公共施設であることに配慮した上で、事業者が自由に料金を決定できるものとする。 a) 事業者がプールゾーンの施設を利用して独自に行うスイミングスクール等の有料の提案プログラムによる収入 b) 飲食施設の運営による収入	③ その他の収入 事業者のその他の収入として以下のものがある。その他の収入については、本施設が公共施設であることに配慮した上で、事業者が自由に料金を決定できるものとする。 a) 事業者がプールゾーンの施設を利用して独自に行うスイミングスクール等の有料の提案プログラムによる収入 b) 飲食施設の運営による収入 c) <u>プールゾーン及び風呂ゾーン利用者への施設内で利用する物品のみの販売・レンタルを、フロント受付及び当該ゾーン内で行うことによる収入</u>
条件規定書 36頁 第13-3	<u>運営協議会</u> の運営に係る費用については、市と事業者の分担とする。	<u>運営協議委員会</u> の運営に係る費用については、市と事業者の分担とする。